

「い～な食育応援隊」に登録しませんか！

「い～な食育応援隊」は、“栄養成分表示をしている”、“ヘルシーメニューを提供している”等の取り組みをされている伊那市内の飲食店等を「食べるってい～な応援隊」として、また、“集団給食施設や飲食店等に農作物を出荷している市内の生産者”の方を「地産地消応援隊」として登録するものです。隊員が一丸となって住民の皆さんの健康づくりを応援し、食育を推進していきます。



「い～な食育応援隊」に登録していただく・・・

- ① 市の公式ホームページに掲載し、お店の取り組みなどをPRできます。
- ② 「食べるってい～な応援隊」へは店内表示用の隊員証（20cm×25cmプラスチック製）とポスター（51×72cm）を、「地産地消応援隊」へは車貼り付け用のマグネットシート（25×30）とポスター（51×72cm）を差し上げます。



「い～な食育応援隊」の隊員になるには？

《食べるってい～な応援隊》

- Aコース 栄養表示をしている。
 - Bコース ヘルシーメニューを提供している。
 - Cコース 産地表示をしている。
 - Dコース 地産地消に取り組んでいる。
 - Eコース 高齢者、乳幼児、疾病等に配慮したオーダーに個別対応をしている。
- 上記のいずれかに当てはまる食品取扱事業者等が対象になります。



《地産地消応援隊》

- ① 国が定める農業生産工程管理（GAP）のガイドライン等に沿って生産された農産物を、市内の販売店・飲食店・集団給食施設に収めている生産者・団体等が対象になります。
- ② エコファーマー制度の認定を受けている。
（詳しくは裏面、または「い～な食育応援隊事業概要」でご確認ください。）



「い～な食育応援隊」に登録したい時は？

「い～な食育応援隊」申請書を提出してください。「申請書」及び「い～な食育応援隊事業概要」は伊那市役所健康推進課窓口、又は伊那市公式ホームページ（くらしの情報→医療・健康→食育→い～な食育応援隊）にあります。



「い～な食育応援隊」の取り組み内容

☆食べるってい～な応援隊☆

A～Eの項目のいずれかに取り組んでいる「伊那市内の食品関連事業者」等。

A	栄養表示をしている (①②のいずれかで可)	①定食や利用頻度が高いメニューなど3品以上に、エネルギー・たんぱく質・炭水化物・脂質・塩分を基本に表示している。 ②定食や利用頻度が高いメニューなど3品以上に、食事バランスガイドで表示している。 【食事バランスガイドは厚生労働省・農林水産省のホームページを参照ください】
B	ヘルシーメニューを提供している	「信州食育発信 3つの星レストラン」の目安量【表1】に準じたメニューを提供している
C	産地表示をしている	定食や利用頻度が高いメニューなど3品以上に、主な原材料の産地を表示している。
D	地産地消に取り組んでいる (①②のいずれかで可)	① 上伊那で収穫された農産物を3種類以上メニューや製品に使用し、表示している。 ② 上伊那の農産物を3種類以上表示し、販売している。
E	個別対応ができる	高齢者、乳幼児、疾病、食物アレルギーなどに配慮したメニューがある、又はオーダーに対応ができる。

表1 ヘルシーメニューの基準（「信州食育発信 3つの星レストラン※」に準ずる）

項 目		量 の 目 安
主食やおかず	主食（ごはん、麺、パンなど）	2SV程度（ごはんなら200g程度）
	副菜（野菜、きのこ、海藻の料理）	2SV以上（野菜なら調理前重量で140g以上）
	主菜（魚、肉、卵、大豆の料理）	1～2SV程度（魚や肉なら30～70g程度）
	エネルギー	700kcal程度
食塩（1日当たり目標量の40%未満に抑える）		4g未満
脂質（1日当たり目標量の40%程度にする）		20g程度
栄養成分表示等		食事バランスガイドや栄養表示基準に沿って表示する。

※ 詳しくは長野県の公式ホームページを参照ください

☆地産地消応援隊☆

次のいずれかに取り組んでいる農産物生産者等

- ① 農林水産省の「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」に沿って、長野県・JA・各組織等が作成したGAP基準に基づき管理された農業生産物を、市内の販売店、飲食店、集団給食施設に収めている市内の生産者・団体等。
- ② エコファーマー制度の認定を受けている。

お問い合わせ先 伊那市役所健康推進課保健係（伊那市食育推進会議事務局）

電話：78-4111（内線2338） F A X：74-1260 E-mail：ken@inacity.jp

伊那市公式ホームページ：<http://www.inacity.jp/>